



令和5年1月発行

佐々町 新庁舎特集号

第8号 発行：佐々町役場 庁舎建設室

新庁舎建設工事が始まります！



※長崎県佐々町新庁舎イメージ 遠藤克彦建築研究所提供

新庁舎建設に先行して別館の解体を行いました。



新庁舎建設工事の施工者が決まり、いよいよ工事が始まります。施工者は「谷川建設・大成住宅特定建設工事共同企業体」、契約額は20億2,070万円(税込)となっています。

新庁舎は令和6年度中に完成予定です。その後、現庁舎の解体及び駐車場整備などの外構工事を行い、令和7年度には全工事を完了することを目標に事業を進めています。

庁舎本体の建設が始まることに伴い、令和5年2月頃から**役場裏(文化会館側)駐車場が利用できなくなります**ので、ご理解をお願いします。文化会館等の施設利用時の駐車場については、教育委員会または公民館にご相談ください。

工事の進捗やお知らせは今後も随時行う予定です。

【お問合せ先】
佐々町役場 庁舎建設室
電話：0956-62 -2101

- 新庁舎を建設することに伴い、令和5年2月頃から役場裏（文化会館側）駐車場の利用ができなくなります。
（下記緑線枠内駐車不可。文化会館専用駐車場などは利用可）
- 役場裏から文化会館前の一般車両の通り抜けは令和6年1月末頃までは可能です。
- 文化会館が一時休館になる時期があります。（令和7年7月頃を予定）
- 現庁舎は新庁舎完成後、解体し、駐車場になります。

